

(3) 主な貸出施設の使用料基準

貸出施設	面積区分等		使用料 (1時間あたり)
集会室 集会室兼体育室 体育館・室、ホール	301㎡未満	空調あり	600円
	301㎡以上	空調あり	900円
		空調なし	600円
学習室 会議室 和室	31㎡未満		100円
	31㎡以上 61㎡未満		200円
	61㎡以上 91㎡未満		300円
	91㎡以上121㎡未満		400円
	121㎡以上		500円
調理室	なし		300円
美術工芸室	なし		300円
音楽室	なし		300円

追浜行政センター管区コミュニティセンター施設使用料

貸出施設		使用料 (1時間あたり)
追浜コミュニティセンター	集会室	600円
	第1学習室	200円
	第2学習室	200円
	第3学習室	200円
	和室	200円
	調理室	300円
	美術工芸室	300円
	音楽室	300円
追浜コミュニティセンター南館	ホール	600円
	第1会議室	300円
	第2会議室	200円
	第3会議室	100円
	和室	100円
追浜コミュニティセンター北館	集会室	600円

3 施行期日

令和2年6月1日使用分(4月抽選申し込み分)から

4 使用料の免除の考え方について

使用料の免除は、次のいずれかの場合に行うことを予定しています。

- (1) 本市が主催又は共催する事業のために利用する場合
- (2) 国又は地方公共団体が主催する事業のために利用する場合
- (3) 本市内の公益的かつ広域的な活動を行う地域活動団体が、その目的のために使用する場合